

## カナダにおける貧乏研究



カナダ経済審議会は、昨年9月、「成長と変化の挑戦」と題する第5次年次報告を公表したが、その中で同国における貧困問題を取り扱っている。第5次年次報告は、増大する所得のより公平な分配の目標についての展望および貧困の特質と範囲についての分析からなっている。そこでは、貧困がカナダにおいてきわめて重大かつ緊急な問題であり、広範な救済措置が必要であることが指摘されている。

同報告書は、1961年のセンサスにもとづいて統計局がおこなった低所得階層についての特別研究にもとづいている。同研究は、都市にある1万5,000以上の収容センターに住む低所得世帯の中から、約2,000世帯を抽出

し、それを対象として、世帯の収入・支出、地理的分布、教育、人種および稼ぎ手の年齢について分析したものである。それによると、平均してそれらの世帯は収入の約2分の1を必需品の購入（食費、被服費および住居費）にあてているということがわかる。そして、このような世帯は、それゆえに、ほとんど薬剤、医療、教育、レクリエーション、貯蓄などに収入をまわすことができず、きわめて苦しい状態におかれている。これが貧困の定義である。この定義の適用に当っては、経済審議会は、低所得世帯および個人（必需品に収入の60%以上をあてているものおよび70%以上をあてているもの）について、2つの推計値を用いた。必需品に収入の70%以上をあててい

るものを対象とする場合、貧困ラインは、単身者1,500カナダ・ドル、2人世帯2,500ドル、3人世帯3,000ドル、4人世帯3,500ドル、5人以上の世帯4,000ドルとされた。

1961年現在、このライン以下のものが、非農業世帯91万6,000、個人41万6,000である。16歳未満の子ども170万人を含めたこれらの総人員数は、420万人である。これは、カナダの非農業人口の約25%にあたる。

また、必需品に収入の60%以上をあてているものを対象とする場合、貧困ラインは、単身者2,000ドル、2人世帯3,500ドル、3人世帯および4人世帯4,000ドル、5人以上の世帯5,000ドルとされた。1961年現在、このライン以下のものが、総人員数で非農業人口の41%である。

### 貧困の特徴づけ

同報告は、貧困の特徴を低所得との関連において次のように明らかにしている。

- (1) 世帯主が初等教育より高い教育を受けていない。とくに低所得と低い教育とのあいだに強い相関関係がある。世帯主が

- (1) 中等教育より低い教育を受けている世帯のうち、37%は貧困であり（1961年）、それらが全低所得世帯の3分の2を占めている。
- (2) 世帯が農村地域に住んでいる。農村地域に住んでいる世帯の約2分の1は貧困である。
- (3) 世帯が大西洋諸州（Nova Scotia, Prince Edward Island, New Brunswick, Newfoundland）に住んでいる。これらの諸州はもともと農村地域であり、ここに住んでいる世帯の45%は貧困グループのなかにはいっている。
- (4) 世帯主が労働力をもたない。この種の世帯の55%は貧困である。もし世帯主が年間いくらか働いている場合には、この割合は49%である。
- (5) 世帯員のだれも働いていない。この種の世帯の81%は貧困である。
- (6) 世帯主が65歳以上である。これらの世帯のうち、44%は貧困であり、その割合は、25~54歳の年齢層を世帯主とする世帯の場合のそれの2倍である。

(7) 世帯主が女性である。65歳未満の女性が世帯主であるほとんどの低所得世帯は、16歳未満の子どもを2人以上有している。そして、それらの世帯主は、パートタイムでのみ働くことが許されるかまたはまったく働くことができないかのどちらかである場合が多い。これらの世帯における低所得世帯の割合は50%に近い。

また、同報告は、主として世帯主の性格にもとづくこれらの諸特徴が貧困世帯のかたよった分布をつくり出している傾向があると指摘している。特定グループの中の貧困のウェイトは、その他の人口を考慮した政策目的には合わないパターンを形づくっている。たとえば、カナダでは全低所得非農業世帯のうち、(1) 62%は都市地域に住んでいる (2) 83%は大西洋諸州以外のところに住んでいる (3) 稼ぎ手の68%は少なくとも年間の一部を働いている (4) 76%は1人以上の賃金労働者がいる (5) 世帯主の77%は65歳未満である (6) これらのグループの世帯の87%は世帯主が男性である。

これらのデータは、特殊なグループに対する特別な防貧政策の拡充のむずかしさを示している。低所得のウェイトの高い一般のグループや地域に向けられる定型的な防貧政策は、たしかにほとんど貧困に適切に対処しているとはいがたい。

経済審議会の報告は、エスキモー、インディアンおよびメティス（混合人種）に対しては、その状態を改善するために共通の措置を講ずる必要があることを指摘している。今までこれらの者は、連邦法と州法の管轄の谷間にしばしばおかれる特殊グループとして取り扱われてきた。同報告は、法律がこれらの者に他の一般の者と同様に地域社会において教育、個人育成および組織上の公的サービスをなすことを勧告している。

### 防貧の一般計画の提案

同報告は、一般的な防貧政策として成人再教育を含む十分な教育制度をあげている。従来カナダでは、所得維持を優先する傾向があった。このような措置は、問題の根源を断つというよりもむしろ現状を存続させるという

ことになる。したがって、教育訓練および人材開発計画を通しての自助（一方では政府が所得維持制度や所得再分配を推進する）が問題の解決にとってより有効であると考えられているようである。そして、このようなより高い、よりよい教育が必要であるという主張は、低所得と教育の欠如とのあいだに強いつながりがあるということに支えられている。

また、同報告は、防貧計画を推進していくためには次のような措置が必要であることを強調している。

- (1) 強力でしかも安定した経済成長と高い雇用水準の維持
- (2) 住民、とくに貧困者に、貧困を除去する公的責任を知らしめるとともに、この目的遂行のための計画の立案にかれらを参画させること
- (3) 物理的資源よりもむしろ住民に対して強力に防貧政策を施すこと
- (4) 計画策定にあたっては、利用しうる少ない財源によってできるだけ高い給付が得られるような、もっとも近代的な技術を取り入れること

Poverty Study in Canada, *Social Security Bulletin*, February, 1969, PP. 41~43.

## イギリスにおける 一般医の意見調査結果



1966年にイギリスの一般医について郵送法による意見調整がなされた。調査事項は、国民保健事業のもとで医師の満足度、医師の組織、労働負担などであり、何が彼らの仕事上の生きがいとなっているかを明らかにしようとするものであった。調査対象数は1,356人、うち60%の人から全質問への有効回答を得た。質問には、今までプリティッシュ・メデカルジャーナルへの投書のなかで解決すべき重大な問題として、ひんぱんにとりあげられた26の問題をとりあげた。各問題について、医業をしていくうえで各医師が重大と意識しているかいないか、そしてそのうち重大

であると思うもの3つをえらばせた。

一般医療のうえで最も重大な問題と答えたものは、報酬額、患者を見る時間、余暇時間の不足、医業のうえでの十分な時間の確保、仕事の能率化などであった。それに対し、そう重視するに値しないと答えた事項では、医療技術研修の機会、患者数、つまらないことで受診する患者を多くもちすぎることなどであった。（表1参照）

医業のうえでの制約的諸側面として識者の多くが強調してきたことは、病院との結びつき、よりよい診断サービスの必要性、地方保健当局との緊密に仕事をする機会であった